

1. 事業評価説明シート

(区分) **国補**・県単

事業名	道路事業 [緊急道路整備改築事業 (国補)]	事業箇所	甲府市平瀬町～甲斐市吉沢	地区名	(主) 甲府昇仙峡線(櫻橋)	事業主体	山梨県
-----	------------------------	------	--------------	-----	----------------	------	-----

(1) 事業概要

①課題・背景

本路線は、甲府市上石田を起点とし、同市御岳町に至る延長約23kmの主要地方道であり、甲府市街地と景勝地である御岳昇仙峡を結ぶ観光道路であるとともに、災害時の第二次緊急輸送道路としての役割を担う重要な路線である。

本路線の一般河川荒川に渡河する櫻橋は昭和35年に架橋され、既に58年経過しており、老朽化が進行しているとともに幅員は5.5mと狭く、前後の道路線形も悪いことから大型車同士のすれ違いが困難な状況である。このため、本橋を架け替えることにより橋梁の耐震化を図るとともに、通過交通の安全を確保する必要がある。

②整備目標・効果

□主要目標

○災害に強い道路の確保

危険度：耐震未補強

損傷度等：C

緊急輸送路の指定：指定あり(第二次緊急輸送道路)

自動車交通量：1,594台/12h<3,314台/12h 以上※
(H27センサス) ※評価基準値

□副次目標

○生活圏中心都市・拠点施設へのアクセス向上

混雑時走行速度：29.4km/h<30km/h 以下※
(H27センサス)

自動車交通量：1,594台/12h<3,314台/12h 以上※
(H27センサス) ※評価基準値

□副次効果

○アクセス機能の維持

(通行止めによる迂回に2倍以上の時間が必要となる道路である)

(3) 事業の妥当性評価

妥当・妥当でない

①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か)

一般通行の用に供する主要地方道であり、極めて公共性が高い。

②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか)

県管理道路であり道路法第15条により県が行うべき事業である。

③経済妥当性

老朽化した橋梁の架替事業のため未算出

④事業実施・規模の妥当性

本道路の他に同等の施設はなく、老朽化した橋梁を架け替える計画であり、最も効果的な事業規模である。

⑤整備手法の有効性

現橋の耐震化については、多径間で河積の阻害が大きく、過去に流木が堆積し、水害が発生した事例があることから、橋梁の耐震化は行わず、架け替え事業とした。

⑥環境負荷等への配慮

河川を渡河することから極力河川への影響が少ない工法を検討する。

⑦事業計画の熟度

甲斐市、甲府市住民から本橋架け替えに関する要望があがっており、早期対策を求められている。

総合評価

[貢献度ランク：a]

(2) 整備内容

①整備内容

道路改良工 L=300m 橋梁工 1橋

②着手年度

平成30年度

③完成見込年度

平成36年度

④総事業費

約600百万円(国費349百万円(5.83/10)県費244百万円(4.17/10))

⑤年度別の整備内容

平成30年度～32年度	詳細設計・用地測量・用地取得	(事業費) 130百万円
平成33年度～36年度	道路改良工・橋梁工	470百万円

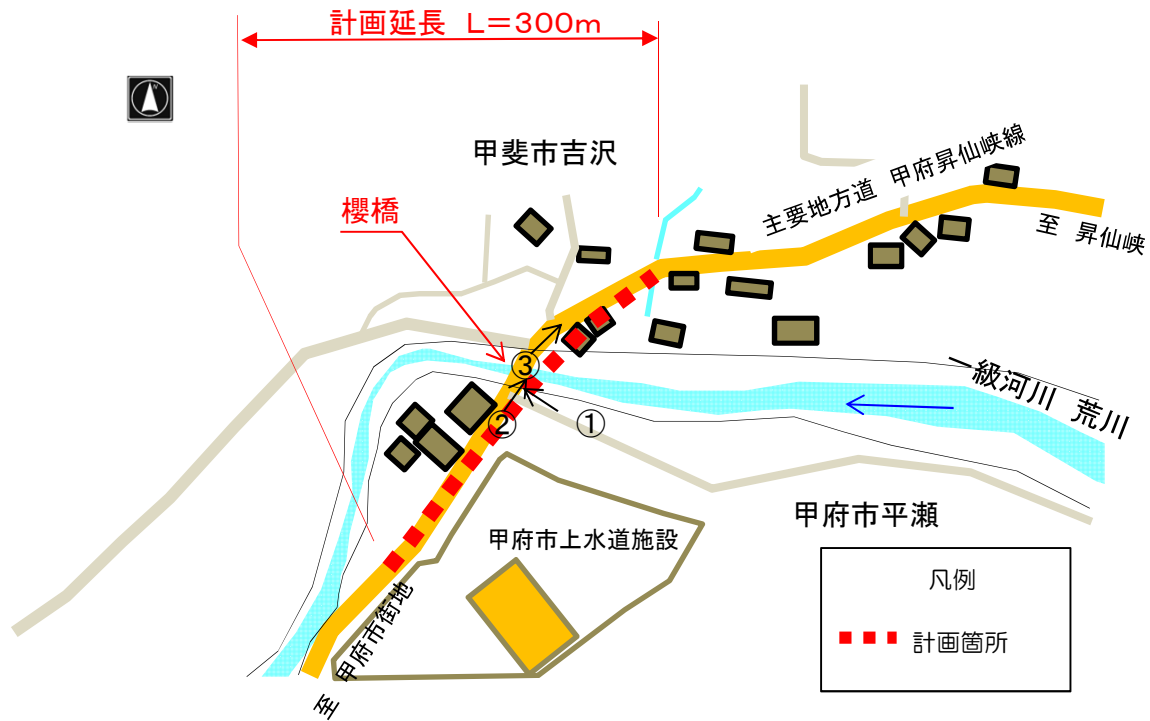
※記載内容は見込みであり、確定したものではない。

⑥既整備内容・期間・事業費 なし

【事業位置図等】



2. 添付資料シート



【標準横断面図】

